

2024年度（令和6年度）会員新規・更新登録の手続きについて

1. **会員登録料** : 2,000円 【有効期間: 2024年4月1日から2025年3月31日まで】
2. **手続き方法** : ①、②、③ から選択
 - ① インターネットからの登録手続き ・開始日: 2024年1月17日
 - (a) 全空連ホームページ、会員登録のメニューから【新規登録】または【会員ログイン】より、**2024年度の会員登録**を選択しご登録ください。
 - (b) 会員登録料のお支払いは、クレジット決済またはコンビニ決済になります。
 - (c) 操作方法等についての問い合わせ先 TEL 0120-15-6003
 - ② インターネットの環境を持たない方 ・開始日: 2023年12月1日
全空連事務局で登録の手続きを行います。
電話またはFAXにて、全空連事務局へ入会申込書をご請求ください。
TEL 0120-15-6003 FAX 03-5534-1952
 - ③ 加盟団体を通じての登録手続き ・開始日: 2023年12月1日
 - (a) 全空連規定の「会員登録申請ファイル」を使用し、メールにて申請ください。
※「会員登録申請ファイル」は、各加盟団体事務局長または登録担当の方へ送信します。
 - (b) 会員登録料は、「会員登録申請ファイル」の合計金額をご送金ください。
2,000円×登録人数 ※還付金分は差し引かない。
※送金先口座の詳細は「会員登録申請ファイル」をご確認ください。
3. **会員カード** : 全空連事務局から会員の登録住所へ郵送します。
4. **会員登録料還付金** : 年間登録料 (2,000円) の20%
会員が登録時に選択した所属団体へ、以下の数式により算出した金額を2024年5月末日までに支払います。
算出式 (所属団体の会員数) × (年間登録料) × (還付率)

※注意事項

インターネットからの新規登録の操作は、必ず2024年1月17日以降にお手続きください。

1月16日までに新規登録を行った場合、2023年度の登録(有効期限日 2024年3月31日)になります。